

令和4年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和4年6月 8日

閉 会 令和4年6月10日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月10日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	高 田 一 憲 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 教 育 班 長	森 昭 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 川 孝 治 君
議 会 事 務 局 次 長	坂 本 ゆかり 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 小 鹿 重 一 君

2 番 川 崎 憲 二 君

---

議事日程（第3号）

- 第1 議案第19号 令和4年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第20号 令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第21号 令和4年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第22号 令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第5 議案第23号 令和4年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第6 議案第24号 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第7 議員派遣の件
- 第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時41分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第19号 令和4年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第19号令和4年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第19号、令和4年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）。

令和4年度蓬田村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,609万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億6,363万6,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なもの、まず歳入です。8ページ、お開きください。

8ページの2段目、18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金を6,332万6,000円を計上してございます。

それから、2目の公共用施設整備基金繰入金、これは4,200万円の減額してございます。

その下の下4つ目、21款1項村債です。7目総務債として1節庁舎建設事業債として4,200万円を計上してございます。

次に歳出でございますけれども、9ページ、お開きください。

初めにお断りしておきますけれども、各款項目の2節給料、3節の職員手当等、それから4節共済費、18節負担金補助及び交付金の増減額については、人事異動の部分を計上してございます。

それでは、総務課は10ページ、お開きください。

10ページの2款1項4目財産管理費です。11節役務費で、第四次L G W A N回線構成変更手数料として150万5,000円を計上してございます。これは、今まで県庁を經由して国の関係省庁に提出物を送る回線を、今度は普通の一般回線に切り替えるものでございます。

その下の下、14節工事請負費、電柱支障移転工事費616万円計上してございます。こ

これは、中学校線の踏切から海側5-1-1号線の道路拡幅工事に伴う光ファイバー線の電柱移設工事分です。

次に、10目コミュニティバス運行費17節備品購入費ですが、コミュニティバス購入費1,232万6,000円。これは、コロナの予算を利用いたしまして、コミュニティバスを買換えするものでございます。

次に、15目新型コロナウイルス感染症対策費として3,777万2,000円を計上してございます。これの主なものに関しては、よもぎた応援商品券関係が2,777万2,000円、それから蓬田紳装経営維持支援金として1,000万円を計上してございます。

次に、11ページをお開きください。

11ページの16目新庁舎等建設事業費16節公共財産購入費といたしまして、新庁舎等建設用地の購入費3,384万1,000円を計上してございます。これは、新庁舎建設予定地の用地買収に係るもので、該当する人数は4名分で、金額は3,384万1,000円を計上してございます。

次に、12ページをお願いします。

3款1項社会福祉費3目の防犯対策費で14節工事請負費として129万8,000円を計上してございます。これは、長科幹線防犯灯支柱改修工事費ですけれども、令和3年度の行政懇談会で長科自治会から要望があった防犯灯の改修をするものでございます。

16ページ、お開きください。

9款1項消防費2目消防施設費で13節使用料及び賃借料、戸別受信機設置手数料29万7,000円を計上してございます。これは、一昨年度整備いたしましたデジタル防災無線の戸別受信機を令和4年度は新しく建物を建て直しされた方等が戸別受信機を欲しいということで、それを工事するために手数料で対応するものでございます。件数は10件分を計上してございます。

総務課関係は以上です。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

12ページをお開きください。

下段、3款1項9目低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費として160万2,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症による影響が

長期化する中で、低所得の子育て世帯へ児童1人当たり5万円を支給するものです。対象者は18歳に達する日の最初の3月31日までの間にある児童で、令和4年度分の住民税が非課税の者、また新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税非課税と同様の事情にある者となっております。19世帯30人分を見込んでおります。なお、財源としては国庫10割負担となっております。

次に、13ページをお開きください。

上段、3款1項12目子育て臨時給付金事業費として236万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症により外出自粛が続く子育て世帯の生活支援をするために、未就学児のいる世帯へ未就学児1人当たり3万円を支給するものです。未就学児76人分を見込んでおります。こちらもコロナのほうの国の交付金を活用します。

その下、中段、3款2項4目18節負担金補助及び交付金の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金として137万4,000円を計上しております。保育士・幼稚園教諭等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として令和4年2月から9月までの間、職員に対して3%程度の賃金改善を行う施設に対して補助するものです。財源は国庫10割負担となっております。

さらにその下、4款1項9目18節蓬田村ふれあいセンター燃料費助成金として390万円を計上しております。コロナ禍における原油価格の高騰によりふれあいセンターの燃料費に係る経費が増額しており、令和3年度指定管理料における燃料費の基本計画と令和3年度の実績額の差額分を助成するものです。

次に、14ページお開きください。

4款1項13目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として759万4,000円を計上しております。こちらは新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に対応するための予算となります。

その下、22節償還金利子及び割引料669万3,000円を計上しております。前年度の補助金の精査に伴い返還が生じたため計上したものです。

なお、歳入につきましては、歳出対応額を併せて予算措置しております。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係について説明いたします。

歳出、15ページをお開きください。

7款1項4目18節蓬田村新型コロナウイルス感染症対策事業者継続支援金465万円の計上です。これは新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている村内の事業者に対し、事業継続のための経済的支援を行うものです。昨年度の継続支援金と同様に、飲食店に対し10万円、それ以外の事業者に対し5万円を給付いたします。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育班長。

○教育課教育班長（森 昭君） それでは、教育委員会関係の主な内容についてご説明いたします。

まず、歳出、16ページをお開き願います。

16ページ、中段、10款教育費1項教育総務費3目新型コロナウイルス感染症対策費18節負担金補助及び交付金795万円を計上しております。内訳といたしまして、大学生等支援給付金に600万円を計上しております。新型コロナ感染症対策費として蓬田村出身の県内に通う大学生に対して5万円を、県外に通う大学に対して10万円を生活支援給付金として支給するものです。

その下、高校生支援給付金として195万円を計上しております。こちらも新型コロナ対策費としてマスク等の購入費用として、高校生に対して3万円の給付金を支給するものです。また、上段の役務費については、事業実施に関連する振込手数料及び通信運搬費を計上しております。

次に、その下、10款5項保健体育費5目新型コロナウイルス感染症対策費27節繰出金については626万1,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症対策費として学校給食の助成を行うため、繰出しするものでございます。

説明は以上となります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 10ページ、お願いします。

2款10目コミュニティバス運行費の中の17節備品購入費のところにコミュニティバス購入費という説明、先ほどありました。これは新規で先ほどのあれでは購入すると。そうすると、今現在ある車を含めて1台増えると3台になるということ、3台ではない。その辺、今聞きたいと思います。

それと、これを購入費がコロナ対策費を充てるということの説明でしたが、コミュニティバスとコロナ対策との関係というのは、どういうふうを考えてその費用を充てるの

か、説明していただければ。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） バスは、先ほど最初新規と言いましたけれども、買換えすることです。今あるバスをなくして、新しいバスに取り換えるということですので、バスの台数は1台のままです。

それから、コミュニティバス、通称100円バスですけれども、やはり利用している方が高齢者等が多いことから、やはり医療機関等の利用はやはりありますので、今までのバス、年数のわりに6年半ぐらいしかたっていませんけれども、距離数がかなりかさんでいまして、距離でいくと27万キロメートルほど走ってございます。なので、車両が突然悪くなる前にそういう地域の足としての車両として確保したいということで、一応購入費はコロナ対策費としての申請をして、一応計画してございます。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに。3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 8ページ、お願いします。

21款1節になるんですか、4,200万円、新型コロナウイルス対策で計上されております。

お聞きしたいのは、令和3年度の様々な給付に対して、今年度令和4年度には、令和3年度から見れば何が追加されて給付が増えたのか、お分かりでしたら教えていただきたいのですが。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まだ申請段階でございまして、去年もやっている分で、例えば蓬田紳装のほうに事業支援で1,000万円とか、そういう部分でダブっているところもありますけれども、新規で目ぼしい新しいものは今のところ出てきてございませんので、昨年と同様の形で補助金と交付金の枠内で事業を当てはめて交付金の活用をするということで、主立って今年これ目玉ですよとかというのは、ちょっと今のところはまだ出ていませんので、何が追加になったのかと言われても、ちょっと今手持ちにないので、事業の中身はちょっと詳しくは説明、後で資料では提出できますので、資料でよければ後程提出いたしますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（木村 修君） 1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 11ページ、お願いいたします。

ここの一番上段の15目だと思うんですけども、この18節のまず商品券についてはいつ発送の予定をしているかがまず1つ。

その下の16目ですけども、16節新庁舎の用地の購入費でありますけれども、3,384万1,000円と、面積が1万5,382平米だと思うんですけども、これが単価を出すと1,000平米1反歩220万円になると思うんですけども、この金額の根拠になったもの、あるいは参考になったものといえますか、それを聞きたいんですけども。

○議長（木村 修君） 暫時休憩します。

午前10時00分 休憩

---

午前10時02分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

総務課長、答弁。

○総務課長（小松生佳君） 商品券の関係ですけども、今議会で予算を可決していただければ商品券の発送は8月の10日から予定してございます。それで、使えるのが3月の5日までということで考えてございます。

それから、用地購入費の単価の関係ですけども、一応基本で基準で考えているのが平成23年によもっと団地を購入した時の単価を基準に考えております。2,200円ということで考えてございました。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 13ページのふれあいセンターの燃料費助成金390万円について、ちょっとお聞きします。

18節で負担金補助及び交付金となっておりますけれども、仮に390万円が燃料費に使われて余ったとすれば、その余った分も自由に使えるということになるのか、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 今回の助成は、あくまでも燃料費の分のみの助成になりますので、燃料費で基本計画であったものが1,079万9,000円で、実際令和3年度に燃料費として出た金額1,469万8,430円で、その差額分389万9,430円、その分の助成になります。

以上です。

○議長（木村 修君） 7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） この390万円というのは、不足した分を補助するというので、これから燃料費が高騰した分に充てるために助成するというのではないので、差額が戻ってくるとかそういうことではないわけですか。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） この件につきましては、事前に議会のほうにもお話ししたとおり、2月の段階でもう油代が、油というか、燃料費が足りないというので、これをどうするかと、すぐに助成してやるかということになったのですが、2月分、3月分はまだ決まっていないというので3月の議会には上げられないということで、決算といいますか、3月31日過ぎてからこの助成を行いたいということでお話をしているところであります。それが今、額が確定しましたので、令和3年度分の高騰分について助成するという内容のものでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村 修君） ほかに。3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 同じく坂本議員が質問した温泉の関連で大変申し訳ございませんけれども、燃料にかこつけて専務が好きなように人員を左右している部分が見受けられます。そういう部分に対して、社長として少しきちんと収支を考えた人員採用にしていただけなものか、答弁を求めます。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 採用の関係につきましては、私も具体的には聞いてはおりませんが、ただ事務的な内容の部分につきましては、本人が例えば職員というか、臨時職員が辞めるというので補充をということではお話を伺っています。

例えばそれが好きなようにやられているかどうかということになると非常に難しいというのは、正職員が1人おるわけでごさいます、それを補助する職員というのがいないと困るということでそれをやっているわけで、温泉の例えば何て言うんですか、今いるパートを辞めさせて交代するとか、そういうことはちょっと聞いていませんので、何て言うんですか、経営管理するためにはどうしても誰でもいいという形にはならないものですから、パートでも。その辺がちょっと難しい採用の仕方になるというふうになると思います。

好きなようにやっているというふうには、私は考えていませんので。

以上です。

○議長（木村 修君） 3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） ちょっと言葉が過ぎた部分が私もあったかもしれませんが、しかし、きちんと募集をかけて採用するときは、広報に載せた的確な採用方法を取っていただけますよう重ねてお願いしたいと思います。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） 以前より職員の採用に当たっては、公平に行うように心がけて伝えてはいるんですが、急遽辞めるようになったということで、それを補充する形でやりましたので、今回はよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 15ページ、お願いします。

7款の商工費の関係の18節でございますけれども、この支援金であります、飲食費関係が10万円、その他が5万円ということで、去年と変わっていないのかなと思いますが、それぞれの対象件数をお知らせしてください。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 昨年の令和3年の実績としては、飲食店が9件、その他事業者で71件です。今回の補正で上げさせてもらったのは、飲食店9件とその他事業者で75件予算計上いたしました。

以上です。

○議長（木村 修君） 1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 前のお話によると、その他の件数が4件増えているということで、これは事業者が単純に増えると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 令和2年と令和3年を比べましても申請者が少し増えまして、どうしても事業者って増減しますので、予算足りなくならないように4件分の増額をしております。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 13ページをお願いします。

4款12目27節簡易水道事業特別のところ、コロナ対策費を2か月分補助するという

内容でしたが、昨年度もこれやったと思っています。これ、何月ぐらいの水道料金を2か月補助するという計画はありますか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 7月分と8月分を予定しております。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） この予算の中にはないんですが、コロナ対策費のことで一つお聞きしたいんですが、商品券のことです。その商品券を使うときに対象となるお店、商店が事前に登録をして住民が使える形を取っています。そこで、お店とかそういうものが村内にちゃんとあって、私も使えるお店に登録したいですというようなやり方だと分かるんですけども、村内には車で来る行商の方がおられるので、その行商の方を車の移動手段とかない老人の方が、高齢者の方々が利用していると、そういう方も登録すればちゃんと商品券対象店に加盟できるのか、もし分かれば教えていただけませんか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 取扱い業者さんに認めるか、認めないかに関しては、商工会さんのほうの登録をしてもらうということがまず第1点条件なので、商工会さんのほうに登録していただければ使えることにはなるというふうには考えますけれども。

多分具体的に言えば、お買い物バスで来ている部分だということだと思えるんですけども、あくまでもこれは要は地域振興のための村の業者さんとかを潤すためという言い方は変ですけども、対策費としての事業なので、わざわざ例えば青森市内にある業者さんとかに支払わさるようであればちょっとまずいのかなという部分はありますが、いずれにしても商工会さんのほうに特別会員として登録いただければ、それはそれで取扱店の扱いをするということにはなるかと思われますので、もしそういう形で取扱店になりたいのであれば、蓬田村商工会のほうにご紹介をいただいて、特別会員として登録していただければ取扱店にはなるというふうにご考えてございます。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、終わります。

これより議案第19号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第20号 令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第2、議案第20号令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育班長。

○教育課教育班長(森 昭君) 議案第20号、令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第1号)。

令和4年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

歳入、3ページをお開きください。

1款負担金1項給食収入1目給食収入1節給食収入626万1,000円を減額しております。その下、2款繰入金1項繰入金1目繰入金1節繰入金626万1,000円を計上しております。

これは新型コロナウイルス感染症対策費として、児童生徒185人分の給食費1年分を無料とし、給食収入を減額し、繰入金を充てるものです。

次のページをお開き願います。

歳出は繰入金と諸収入について、財源補正を行うものとなっております。

説明は以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 討論もないようですから、終わります。

これより議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第21号 令和4年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第3、議案第21号令和4年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(佐藤一仁君) 議案第21号、令和4年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,536万7,000円とするものでございます。

5ページをお願いします。歳入になります。

6款1項1目一般会計繰入金29万2,000円を減額しております。

次のページ、6ページが歳出となります。

1款1項1目一般管理費、給料から負担金補助及び交付金29万2,000円を減額しております。今回の補正は人事異動で職員手当等の増減に伴うものです。

説明は以上となります。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第22号 令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算  
(第1号)案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第22号令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 議案第22号、令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案。

令和4年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入について説明いたします。4ページをお開きください。

上段、1款1項1目1節水道料金使用料860万円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため外出自粛に努めている村民の経済的負担を軽減するため、官公庁を除いた蓬田村簡易水道を使用している全ての方の令和4年水道料金7月分と8月分を全額免除するためのものです。

下段、2款1項1目1節一般会計繰入金860万円は、水道料金使用料860万円の減額を一般会計から繰入れするためのものです。

5ページをお開きください。

歳出については財源補正になります。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第23号 令和4年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第5、議案第23号令和4年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(佐藤一仁君) 議案第23号、令和4年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,697万1,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入になります。

6款1項5目2節事務費等繰入金35万8,000円を増額しております。

次のページ、6ページをお開き願います。歳出になります。

1款1項1目12節委託料、介護事業所台帳管理システム導入委託料11万円を増額しております。これは単費で対応しております。介護サービス事業所の指定及び加算や体制等の届けの情報処理を管理し、県とのデータ連携、国保連とのデータ供用を行わなければならないためです。

その次、1款1項1目13節使用料及び賃借料で、介護事業所台帳管理システム利用料24万8,000円を計上しております。月々2万5,000円掛ける9月分掛ける消費税1.1%として24万7,500円となっております。7月から来年の3月までの9月分となっております。

説明は以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第24号 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(木村 修君) 日程第6、議案第24号蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長(久慈修一君) 議案第24号、蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村監査委員に次のものを選任したいので、議会の同意を求めます。

記

東津軽郡蓬田村大字中沢字池田67番地1。

坂本 亮。

昭和31年6月20日生まれ。

提案理由、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の選任について同意を得るために提案するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 討論もないようですから、終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長（木村 修君） ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番久慈省悟君及び4番柿崎裕二君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（木村 修君） 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなすことになっています。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（木村 修君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。

○議会事務局長（中川孝治君）

点呼いたします。

1番小鹿重一議員。（はい。）

2番川崎憲二議員。（はい。）

3番久慈省悟議員。（はい。）

4番柿崎裕二議員。（はい。）

5番森 弘美議員。（はい。）

6番吉田 勉議員。（はい。）

7番坂本 豊議員。（はい。）

○議長（木村 修君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。3番久慈省悟君及び4番柿崎裕二君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(木村 修君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数7票。うち賛成7票。反対ゼロ票。

以上のおおりに、賛成が全員です。よって、議案第24号は原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

---

#### 日程第7 議員派遣の件

○議長(木村 修君) 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております議員派遣の件に記載のおおりに、派遣を要する各種会議、研修などについて議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

---

#### 日程第8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(木村 修君) 日程第8、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長(久慈修一君) 令和4年第2回村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶

を申し上げます。

今定例会に提案いたしました報告11件、議案10件につきまして、全て原案どおり可決、承認いただきましたことに、感謝を申し上げます。

特に人事案件、監査委員の選任につきまして満場一致で可決いただきましたこと、特に感謝を申し上げたいと思います。

さて、今回の補正予算で計上いたしているとおり、新型コロナウイルスの影響がまだまだ続くものということを想定して、国も県も、そして蓬田村も村民の生活の安心安全のために特に配慮して予算を計上しております。ご質問にありましたけれども、まだまだやれることがあるのかもしれませんが、国・県とともに力を合わせてコロナ対策を続けてまいりたいと、このように思います。

さらに今年の2月24日に始まったロシアのウクライナ侵攻により、原油価格や小麦、トウモロコシ、あるいは野菜などの価格が非常に上昇しております。その他の木材などの価格上昇もありまして、国民全体に取りまして非常に厳しい経済状態だと感じております。

これに対してどのように対処するかというのは、今、現国会で議論しているところもございまして、これらの動きを注視しながら国・県の動きに合わせて蓬田村でも対策を講じなければならないものだと感じております。

我々としましては、第三セクターとか様々なものを抱えておりますが、先人が築き上げてきたこういった成果を引き続けられるように努力してまいりたいと、このように思いますので、何とぞ各位のご理解をお願いしたいと思います。

終わりに当たりまして、議員各位におかれましては、大変忙しい時期であろうかと思っております。健康に留意されまして、ご活躍くださることをご祈念申し上げて挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、令和4年第2回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時38分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4年 7月 21日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 小 鹿 重 一

会議録署名議員 川 崎 憲 二